

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	4 6 1 2	受 理 年 月 日	令 和 8 年 4 月 20 日
件 名	まちづくり関係の審議会における慎重な審議		
要 旨	<p>最近の京都市のまちづくり関係の審議会の進め方は異常ではないか。</p> <p>第4回都市計画マスタープラン部会を傍聴していたら、京都駅周辺についての議論で、現在進んでいる京都駅前の再生に係る意見とりまとめ(案)が報告され、議論のないまま有識者会議にお任せのように次の議題に移っている。議事録を確認したら分かる。</p> <p>片や、京都駅前の再開発に係る有識者会議において、パブリックコメント(広域での検討)で有識者会議の返答として、「本有識者会議では京都駅前について、都市計画マスタープランや新京都戦略で既に定められたビジネス・交流の創造の形成といった方針や役割を踏まえ、京都駅前が目指すべき将来像及び具体策の方向性を検討いたしました。」とある。「既に定められたビジネス・交流の創造の形成といった方針や役割」と決定されたように書いている。</p> <p>都市計画マスタープラン部会についても、新京都戦略(改定案)についても、まだ検討途中と認識しているが、まさしく商取引の循環取引のごとき議論の循環で奇怪な状況である。決まってもいない状況にもかかわらず、何を急いで結論を作ろうとしているのか。議論のやり方が誤っているのではないか。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画マスタープラン部会は、パブリックコメントの内容も含め、より一層の慎重な審議を行うこと。 2 京都駅前の再開発に係る有識者会議においては、誤りを認めて再度審議を続行すること。 3 京都駅前の再開発に係る有識者会議の意見書は、それ自体が実施に係るパッケージ提案であり、都市再生特別措置法(2002年制定)の内容からも京都市は内容の一部をつまみ食いするような採用は許されない。意見書の一部先行採用などは決して行わず、多くの市民・団体の参加による駅前未来検討会議を立ち上げること。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	まちづくり委員会		